

令和7年能勢町議会9月定例会議

一 般 質 問

議 員 名	質 問 事 項
① 畠中 勝身	1. 町道の法面の今後について 2. 空き家の実態調査について
② 岡田 康司	1. 防災・災害(消防団再編・河川の雑草、樹木)について
③ 井上 加奈子	1. 空き家対策について
④ 中西 顕治	1. 農業振興施策について
⑤ 難波 希美子	1. 移住・新規就農の窓口について 2. 環境基本条例・環境基本計画について 3. 宿野四区・大里・柏原地区の企業誘致について
⑥ 川口 省子	1. 高齢者の居場所づくり～社会参加で心身ともに健康寿命の延伸を
⑦ 八木 修	1. 町政運営方針について 2. 町の定員適正化計画と職員採用について 3. 防災対策について



令和 7 年 8 月 28 日
10 時 30 分 受領
令和 7 年 8 月 28 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

畠 中 勝 身

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 5 7 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	1. 町道の法面の今後について 2. 空き家の実態調査について
------	------------------------------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1. 町道の法面の今後について ① 高齢社会になれば町道の法面での作業（草刈等）もできなくなっ てくると思うが、町として今後どの様に考えておられるのか問う。	町 長
2. 空き家の実態調査について ① 町政運営方針で、令和 7 年度空き家の実態調査をされたが、把握 状況と進捗状況を問う。	町 長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 2. 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 8 月 28 日
11 時 3 分 受領
令和 7 年 8 月 27 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

岡 田 康 司

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第57条第2項の規定により通告します。

質問事項	1. 防災・災害（消防団再編・河川の雑草、樹木）について
------	------------------------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1-①令和 8 年 4 月より、消防団が再編されると聞いておりますが、地区により消防団との関係性が変化する地区等あると考えます。行政としてどの様にお考えなのか、地区に対してのヒアリング等開く予定はあるのか伺う。 1-②再編後の消防団に行政としてどの様な支援を考えているか又、昨今メディアなどで耳にする活動支援アプリなど、導入される考えがあるか伺う。 1-③地区が管理している消火栓ボックスですが、中のホースが経年劣化し、火災時にホースを使うと水が漏れるなど破損しているホースが多くみられる。行政として何か対応できないか伺う。	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。

一 般 質 問 通 告 書

つづき

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1－④近年全国的に豪雨災害が頻発しており、能勢町でも起こりうると 思うのですが雨水の流出経路にあたる河川の中にある雑草、樹木につい て伺う。	町長

- ・ 質問の相手は必ず明記してください。
- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は簡条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 8 月 28 日
16 時 00 分 受領
令和 7 年 8 月 29 日

能勢町議会議長
平田 要 様

能勢町議会議員
井上 加奈子

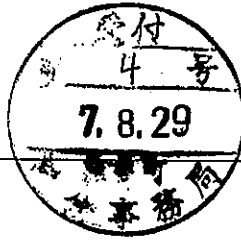
一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 57 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	1. 空き家対策について
------	--------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
町長は選挙公約に「空き家対策に本気で取り組む」と掲げられ令和 7 年度の町政運営方針で「能勢町空き家対策計画」の見直しと空き家の実態把握調査の実施を表明し、事業化されています。 そこで、以下の項目について伺います。 ①「能勢町空き家対策計画」の見直しと、仕組みづくりについて ② 空き家対策のビジョンについて ③ 空き家の実態把握調査の目的と方法について ④ まちづくり推進部、総務部、地域おこし協力隊の連携について ⑤ 空き家対策から考える移住施策への展開について	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 8 月 28 日
22 時 27 分 受領
2025年08月28日

能勢町議会議長
平田 要 様

能勢町議会議員

中西 顕治

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第57条第2項の規定により通告します。

質問事項	農業振興施策について
------	------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1) 農業振興施策について 1-1) 米の供給不足と価格高騰への認識 昨年「令和の米騒動」と呼ばれる供給不足と価格高騰が発生した。今秋の生産者米価も高止まりしており、懸念点は多い。この状況を町としてどのように認識しているのか、見解を求める。 1-2) 農林水産省の予算方針と町の取り組み 農林水産省の関係予算では「食料安全保障の強化」「農業の持続的発展」「地域計画の実現」が掲げられている。 特に、担い手の農地引受力向上に必要な機械導入支援、新規就農者の育成・確保、雇用労働環境の整備、棚田や中山間地域での農用地保全、多面的機能の発揮が重点施策である。 本町における具体的な農業振興の方向性について問う。	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。

一 般 質 問 通 告 書

つづき

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1－3）農地転用計画と食料安全保障との整合性 世界的な食料事情の悪化が懸念される中、国は増産方針を打ち出し、耕作放棄地の拡大防止を掲げている。 このような状況下で農地を工業用地に転用する計画は「逆進ではないか」との批判がある。町として方針を見直す考えがあるのか、見解を求める。	町長
1－4）学校給食への地産地消推進事業の進ちょく 町内農産物の公共調達拡大策として、学校給食への利用拡大を提起してきた。 「能勢町学校給食地産地消推進協議会」が立ち上げられたと報告を受けているが、事業の進捗状況について具体的な報告を求める。	町長、教育長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 8 月 29 日
8 時 51 分 受領
令和 7 年 8 月 29 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

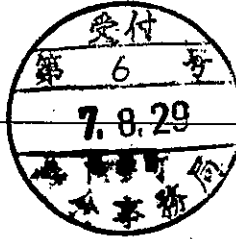
難波希美子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 57 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	1. 移住・新規就農の窓口について 2. 環境基本条例・環境基本計画について 3. 宿野四区・大里・柏原地区の企業誘致について
------	---

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1. 移住・新規就農の窓口について ①移住希望者・新規就農者からの問合せ件数を年度ごとに問う。 ②本町を移住地・新規就農地として検討する理由を確認できる範囲で問う。	町長
2. 環境基本条例・環境基本計画について ①環境基本条例や環境基本計画が果たしている具体的な効果を問う。 ②基本計画の 5 つの基本目標のうち「安心して快適な生活環境で暮らす」が脅かされている事案はないのか問う。 ③環境対策検討委員会の役割を問う。	町長
3. 宿野四区・大里・柏原地区の企業誘致について ①事業者アドバイザーとまちづくり協議会との協定は締結されたのか。 ②「まちづくり協議会と事業化検討アドバイザー、民間事業者の 3 者と、町が連携して事業化に向けた具体的な検討を進めていく」と聞いているが、この民間事業者の詳細を問う。 ③まちづくり協議会の総会に対して、地権者の方は出席・委任状あり欠席・委任状なし欠席があり、委任状なし欠席の方の意向はどう判断しているのか。 ④最終的に土地の売買や移動を要請されても受け入れられない地権者はどうなるのか。 ⑤開発行為が終わってから計画が暗礁に乗り上げた場合の町としての責任はどのように考えているのか。	町長



令和 7 年 8 月 29 日
9 時 14 分 受領

令和 7 年 8 月 29 日

能勢町議会議長

平 田 要 様

能勢町議会議員

川口 省子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 57 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	高齢者の居場所づくり～社会参加で心身ともに健康寿命の延伸を
------	-------------------------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
①介護予防、また健康づくりを目的として行われている、いきいき百歳体操ウォーキング講座についてその効果と課題について伺う。	町長
②認知症の方やそのご家族が集える場所として開催されているオレンジフェについて開催状況や課題について伺う。	
③一人暮らしの方の見守り等どのような取り組みが行われているか伺う。	
④社協所管のボランティア事業全般について、本町としてどのように捉えているか伺う。	
⑤高齢者の方でも自宅でできるペットボトルキャップ回収。日々社会貢献できるという喜びが励みとなり、新たなコミュニティへの参加にもなり得ると考えるが、このような活動について本町の見解を伺う。	
⑥高齢者の方が元気に過ごしていくためには、家から一步出て人と会う、また、出かけることで気分転換を図るなど、とても大切な観点だと考える。それには移動手段の確保が欠かせない。乗り合いタクシーは 4 月拡充したが、町民の方からはまだ利用しにくいとの声が多く、更なる利便性の向上が必要だと思うが、本町としてどのように考えているか伺う。	



令和 7 年 8 月 29 日
11 時 2 分 受領
令和 7 年 8 月 29 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

八木 修

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第57条第2項の規定により通告します。

質問事項	1. 町政運営方針について 2. 町の定員適正化計画と職員採用について 3. 防災対策について
------	---

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）

質問の相手

町長と能勢町の現状を共有するため、町長の公約、所信表明、町政運営、国勢調査、国立社会保障人口問題研究所（以下 社人研）の人口予測、農業センサス、住民基本台帳、町の第6次の総合計画、まち・ひと・しごと創成総合戦略、各年度議会に提出した財政収支見通し、能勢町の定員適正化計画及び職員採用の実態、介護保険、防災計画、福祉マップ、都道府県別の最賃などから、今後の議論がかみ合わないことがないよう相互で情報を共有し、全体を俯瞰的に見る必要があると考えている。下記の質問事項を事前通告しているので、質疑は町長のみで行いたい。

町 長

1. 町政運営方針について

- ①首長の公約とはどのような認識を持たれているか
- ②人口減少の課題について
- ③公約実現への財政見通し
- ④昨年の米騒動で農業に少し日が当たって来たような気がする。この機を逃すべきではなく、チャレンジできるのではないかと。町長の認識は。
- ⑤公約・所信表明では、3つのまちづくりの方向性と7つの進めたい項目で展開していきたいとしていたが町政運営方針では、最後に産業誘致の用地をと新たな項目が出てきたが、これは1つ追加されたのか。

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 2. 質問の相手は必ず明記してください。

一般質問通告書

つづき

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
2. 町の定員適正化計画と職員採用について ①適正化計画の結果は ②過去10年間の採用結果は ③上記のうち能勢町出身者の採用は ④近年メンタルヘルスでの退職や休職が課題になっているが、能勢町では。 3. 防災対策について ①近年集中豪雨が頻発し被害が出ている。能勢町も2018年7月の西日本豪雨では、かなりの被害があった。報告書がまとめられているが、被害件数、降雨量（48時間）、4分類の被害件数、避難所開設と人数は。 ②報告書には記載がないが、町内の東西を結ぶ峠や町外との峠の被害は。 ③今年8月の集中豪雨等では、避難所の熱中症対策が課題になった。防災計画に示されている13か所の避難所は対応できるのか。 ④民生委員児童委員協議会が、昨年福祉マップの更新調査を行い、その情報は町の担当課も共有しているが、近年どのような傾向が現れているか。	

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。